

障害者地域活動支援センター

「ふえふき通信」

障がいを持っていても「市民!!」

～みんなで「ふだんのくらしのしあわせを考えよう!」

ひとりの声をみんなの声に～



当事者・家族部会では、身体(聴覚・視覚)・知的・精神障がい者の各団体の代表者や家族、当事者の方が集まり、月1回の定例で検討会を行っています。

平成24年度から、「防災」をテーマに取り組みを行っています。東日本大震災の教訓を活かし、①自分の身は自分で守ろう ②地域の支えあい について検討を行ってきました。(②の「地域の支えあい」は、前回紹介した「障がいがあっても地域の一員に」をご覧ください。)

自分の身は自分で

守るために・・・

まずは防災について自分達が学ぶために研修会を開催し、その中で『救急医療情報キット』※の存在を知りました!!

しかし、救急キットの対象者は「75歳以上のひとり暮らしの方」「75歳以上の方のみの世帯の方」と限定されていました。

※『救急医療情報キット』とは・・・

専用の容器に、かかりつけの病院や服薬内容などの医療情報、家族等の緊急連絡先などを記入する用紙を入れ、これを自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時、救急隊員などがその情報を活用し迅速な救命活動等を行うことができるというものです。

救急キットを障がい者

にも活用できるように!

災害時、聴覚障がいによって、「コミュニケーション」がなかなか取れず情報を上手く伝えられないかもしれない・・・

要望書提出の様子



市長宛に要望書を提出!



身障福祉会花田会長、当事者新沼さんも同席してくれました。

知的障がいの障がい特性を上手く説明できないかもしれない・・・精神障がい者にとつて薬の確保はとても大切だけれど、その情報がわからなくなってしまうかもしれない・・・このような情報を準備しておくためにも、「救急キット」を障がい者にも活用できるようにして欲しい!という声があがり、市の担当者も含め、検討を重ねてきました。

検討内容を踏まえ救急キットを障がい者でも使えるようにと市長宛に要望書を提出しました!

今回は「救急キットって、自分たちも使えないかな?」という声から検討が始まり、具体的に要望書の提出という形になりました。

身近な「これっておかしいな」「困ったな」という当事者の方の声を集め、みんなで一緒に考え、障がいがあっても地域でしあわせに暮らしていけるようにするために・・・?と考えられる場所が、当事者・家族部会です。

お一人に聞いてみました



救急キットを持って

当事者の新沼さん「自立支援協議会は、障がいがあってもより住みやすくなるための仕組みづくりの場、障がい者の権利を獲得するための場だと思っています。」

当事者・家族部会に参加し、自分が出て行くことによって少しずつでも社会が変わっていくのいいと思っています。今は知的障がいや身体障がいを持つ方の参加が多いのですが、今後、精神障がいや難病の方の参加も増えていけばいいと思います。毎月会議に出ることによって、人と人との新しい繋がりができ、障がい種別に関わらず一緒に話

お知らせ

障がい者ボウリング大会

【日時】①平成26年2月8日(土) ②平成26年2月14日(金)
13:00～15:30 10:00～12:30

【定員】各25名(日時指定で先着順での受付です)

【場所】石和ラウンドワン

【参加費】支援センターより支給

但し貸し靴代350円は自己負担となります。

【申込・問合せ先】お問合わせは下記へお願いします。

申込みは2月1日～6日までに下記へ電話かFAXでお申し込み下さい。



笛吹市朗読ボランティア発表会

声の広報活動を行っている、ボランティアサークルの日頃の活動を発表する場です。皆さんの優しい声を聞き、癒されに来ませんか?

【日時】平成26年2月16日(日)

午後0時30分～(受付) 午後1時(開演) 午後4時(終演)

【場所】笛吹市学びの杜みさか 視聴覚室 【参加費】無料

【申込・問合せ先】下記のお問合わせ先へお願い致します。(担当:雨宮)



左:当事者家族部会 事務局 雨宮さん
中:当事者家族部会 会長 高野さん

ができ、垣根がなくなってきたと思います。」と話します。

部会長高野さん「定期的に開催することで顔の見える関係ができ、自分達の意見を自由に言えたり、意見を聞いてくれる場になってきているのを感じます。その中で出てきた意見を、ただの「ひとりの声」として終わらせないで、一緒に考えていくことができる、そんな場所が笛吹市にできたのだと思います。当事者・家族の力だけではなく、行政や事務局の方と相談しながら一緒に考え進めることができることが、自分たちのパワーとなっています。いずれは、家族ではなく、当事者の方を中心に活動を広めていけたらと思っています。」

*当事者・家族部会では、防災だけでなく、障がい者に関する制度や相談支援体制についてなど、様々な検討を行っています。